

京都市告示第410号

京都市斎場条例第2条ただし書の規定に基づき、京都市中央斎場の受付時間を次のとおり変更します。

平成17年11月25日

京都市長 梶本 頼兼

変更する年月日	変更後の受付時間
平成17年12月6日(火) 平成17年12月18日(日) 平成17年12月24日(土)	午前10時から午後4時30分まで
平成17年12月31日(土)	午前10時から午後6時まで

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)